

## 巡視船艇等建造に関する情報提供の募集について

海上保安庁では、海上保安業務に従事する巡視船艇等に関する将来的な取得を検討するに当たり、以下のとおり、情報提供する意思のある企業を募集しますので、ご協力をお願いします。

令和4年8月10日  
海上保安庁  
装備技術部船舶課

### 1 募集の目的

本募集は、海上保安業務に従事する巡視船艇等に関する将来的な取得の検討において、船舶建造に関連する実績、知見、能力を有する民間企業のうち、本検討に対し情報提供する意思のある企業を募集し、適切な意見交換を行うことにより、当該検討を効率的かつ円滑に進めることを目的としています。

### 2 海上保安庁が求める情報

海上保安業務に従事する巡視船艇等建造に関する情報

### 3 情報提供企業の要件

- (1) 技術審査合格証を有する日本国内の企業であること。
- (2) 社内規則等により守秘義務を履行できる体制が整っていること。

### 4 応募方法

情報提供者として参加を希望する者は、次の書類を提出して下さい。

- (1) 情報提供申請書（様式1）
- (2) 自認書（様式2）
- (3) 秘密保全に関する誓約書（様式3）

### 5 情報提供申請書等の提出先、情報提供依頼書の配布場所及び問合せ先

〒100-8976 東京都千代田区霞が関2-1-3  
海上保安庁 装備技術部 船舶課 担当：芝崎  
電話：03-3591-6361（内線 4404）

### 6 募集後の流れ

情報提供申請書等（様式1～3）受理後、内容の確認を行い募集要件資格の有無を判定します。募集要件資格「有」となった者については、「海上保安業務に従事する巡視船艇等建造に関する情報提供依頼書」を配布します。

## 7 留意事項

- (1) 本募集の実施は、将来における何らかの事業の実施を約束するものではありません。
- (2) 本募集への協力の有無や内容は、将来における何らかの事業に係る企業選定に影響を与えるものではありません。
- (3) 回答書の作成に要する費用は、情報提供者の負担とします。
- (4) 提供された回答書は返却しません。
- (5) 提供された回答書に対する質問及び確認事項がある場合は別途連絡する場合があります。
- (6) 提供された回答書に変更が生じた場合には連絡をお願いします。
- (7) 提供された情報は目的外の使用はいたしません。
- (8) 提供された情報は提供元の許可なく第三者への提供はいたしません。
- (9) 交付を受けた情報提供依頼書は、回答書の提出時、海上保安庁へ返却するものとします。
- (10) 入札にあたっては別途要件がありますので、詳細についてはお問い合わせ下さい。

様式1

令和 年 月 日

情報提供申請書

海上保安庁装備技術部

船舶課長 殿

会社名

氏名

巡視船艇等建造に関する情報提供者として参加を希望します。情報提供依頼書の配布につきまして、下記のとおり必要書類を添付して申請します。

なお、提出書類の記載事項について、事実と相違ないことを誓約します。

記

提出書類

- 1 本紙（様式1）
- 2 自認書（様式2）
- 3 秘密保全に関する誓約書（様式3）

様式2

令和 年 月 日

### 自認書

当社は、以下の事項について事実と相違ないことを自認します。

住 所 :

会社名 :

#### 【資格及び条件等】

- (1) 技術審査合格証を有する日本国内の企業である。
- (2) 社内規則等により守秘義務を履行できる体制が整っている。(守秘義務に関する社内規則等の写を添付)
- (3) 情報提供する内容は根拠のある誠実な内容である。

(注) 相違ないことを示すために、必ず、にチェック (✓) を入れること。

海上保安庁装備技術部

船舶課長 殿

氏名

様式 3

令和 年 月 日

秘密保全に関する誓約書

海上保安庁装備技術部

船舶課長 殿

会社名

氏名

巡視船艇等建造に関する情報提供依頼書及び関連情報の取扱いにつきまして  
は、下記事項を遵守し、秘密の保全に万全を期します。秘密の漏洩、事故等が  
発生した場合は直ちに貴庁へ報告するとともに当該事故に係る責任を負うこと  
を誓約します。

記

- 1 情報提供依頼書の内容に関し、海上保安庁の許可なく複写、転記、引用、配  
布、掲示、伝達及び処分など一切行いません。
- 2 情報提供依頼書は、返却までの間、施錠の出来る場所に保管するなど適正な  
守秘管理を誠実に実施します。
- 3 交付を受けた情報提供依頼書は、回答書の提出時、海上保安庁へ返却します。
- 4 当社の本件に係る秘密保全担当者は、次の者とします。

所属

氏名